

V 収束後の経済活動の回復、強靱な経済構造の構築のための支援

1 経済活動の回復のための支援

イ 市以外（国・県・その他団体）が窓口となる支援

(4) 飲食店等販売促進支援事業

独自

支援内容	旧津山国際ホテル跡地にて、市内飲食店等が行うお弁当等のテイクアウト販売の支援を行います。 ※実施時期などについては調整中
問い合わせ先	津山市産業文化部商業・交通政策課 (電話) 0868-32-2081